

特定教育・保育施設の利用定員の変更について

1. 甲東こども園（釜石市野田町4丁目6番8号）

(1) 変更内容 利用定員（1号）の減少

	3号				2号				1号				計
	0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
変更前	9	12	14	35	25	25	25	75	15	15	15	45	155
変更後	9	12	14	35	25	25	25	75	10	10	15	35	145

(2) 変更年月日 令和6年7月1日

(3) 理由

少子化のため1号認定希望の園児が減少したため

(4) 参考 過去3年間の在園児数

	3号				2号				1号				計	備考
	0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計		
R4	8	11	12	31	26	21	27	74	16	12	12	40	145	
R5	9	12	11	32	16	28	22	66	8	8	5	21	119	
R6	3	10	13	26	10	17	27	54	5	7	6	18	98	R6.5.1 現在

2. 神愛こども園（釜石市上中島町4丁目2番20号）

(1) 変更内容 利用定員（2.3号）の減少

	3号				2号				1号				計
	0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	
変更前	6	8	9	23	9	9	9	27	5	5	10	15	65
変更後	3	5	8	16	8	8	8	24	5	5	10	15	55

(2) 変更年月日 令和6年9月1日

(3) 理由

出生数の減少に伴い入園児の確保が難しく、保育教諭の産休代替確保も難しいため

(4) 参考 過去3年間の在園児数

	3号				2号				1号				計	備考
	0歳	1歳	2歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計		
R4	6	6	7	19	7	12	12	31	—	—	—	—	50	
R5	2	9	7	18	6	6	13	25	—	—	—	—	43	
R6	1	4	10	15	7	7	6	20	1	0	0	1	36	R6.5.1 現在